

水道情報活用システム標準仕様研究会
第2回 通常総会
【第二号議案】

2022年度事業計画(案)

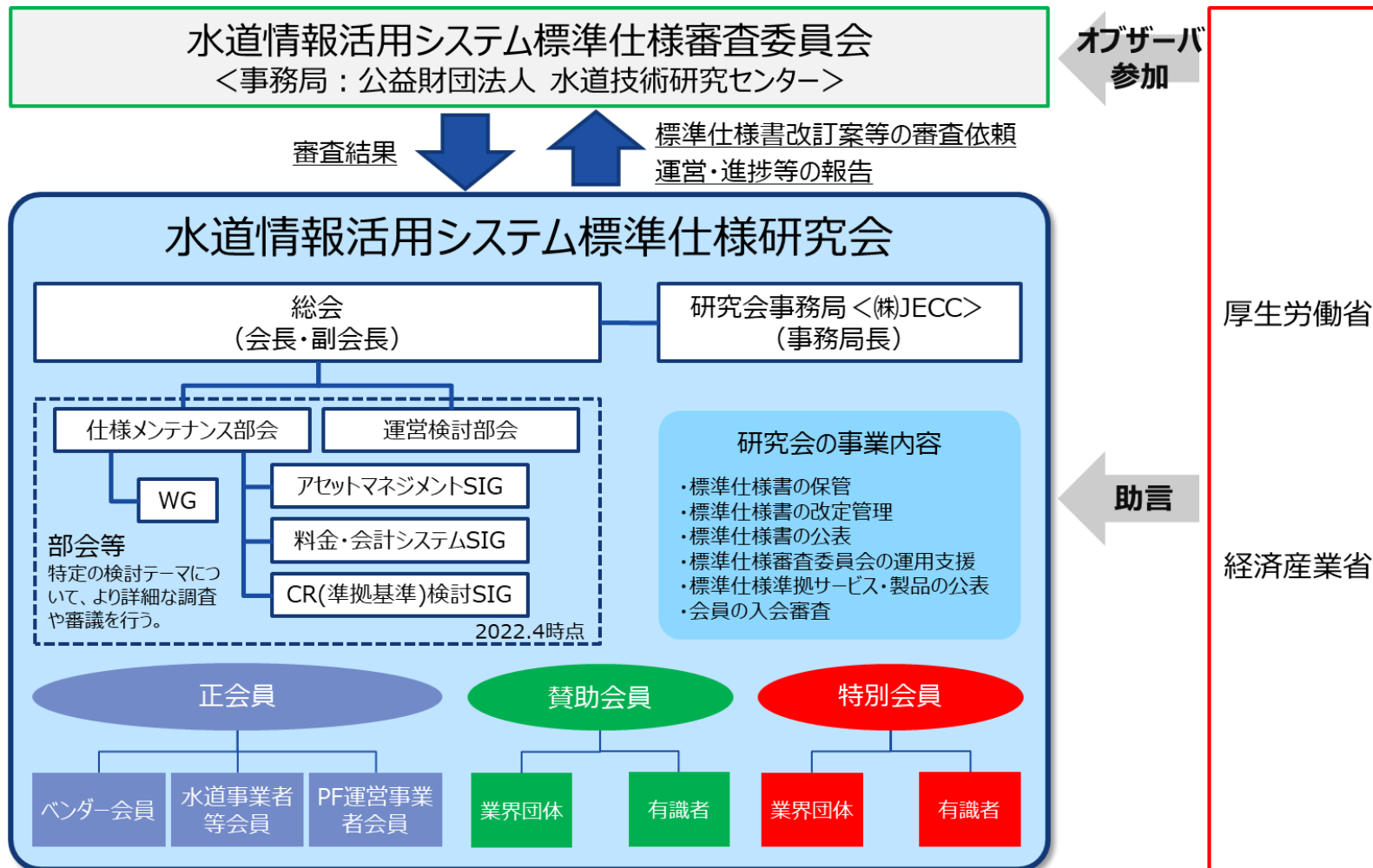
2022年4月21日

水道情報活用システム標準仕様研究会 事務局

1. 研究会の活動体制
2. 2022年度の活動計画および活動スケジュール
 - 2-1 研究会の主な課題について
 - 2-2 2022年度の活動計画
 - 2-3 2022年度の活動スケジュール
3. 標準仕様書の管理・改定の活動計画について
4. 水道情報活用システムの普及活動の活動計画について

1. 研究会の活動体制

- ✓以下の体制により、透明性・公平性・中立性を保持した活動を行います。
- ✓研究会に設置する部会等による活動（部会、WG、SIG）を中心に、水道事業者やベンダー会員による水道情報活用システムの普及に資する検討や、必要に応じた標準仕様改定を推進します。
- ✓厚生労働省、経済産業省の支援・助言を受けながら、研究会活動をより良いものとしていきます。

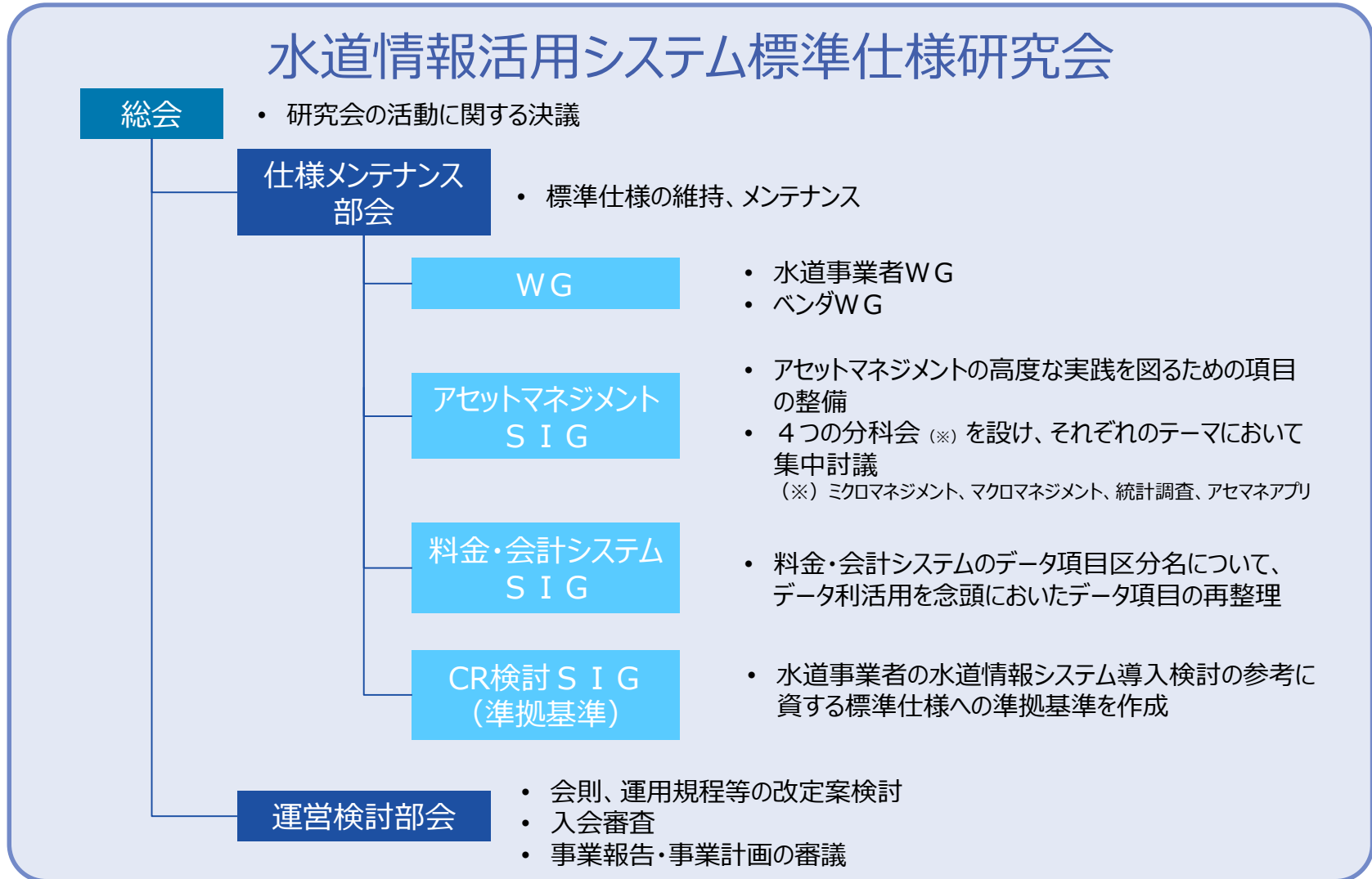


2. 2022年度の活動計画および活動スケジュール

✓ 研究会の主な課題として、以下のように整理しております。

課題の区分		対応イメージ
標準仕様書の 管理・改定	アセットマネジメント システムのデータ利 活用	・水道事業者のアセットマネジメント利活用を念頭に、アセットマネ ジメントの高度な実践を図るための項目の整備を行う。
	料金・会計シス テムのデータ利 活用	・水道事業者の料金・会計システムのデータ利活用を念頭に、 データ項目区分名について再整理を行う。
	導入検討情報 の整備	・水道事業者の水道情報システム導入検討の参考に資する標 準仕様への準拠基準（自己確認の方法）の作成を行う。
	暫定措置に関 する対応	・「独自方式（独自インターフェイス）」での接続について、暫定期間が 2023年3月31日となっている。 ・今後の取扱いについて、会員意見を踏まえた研究会案の取り纏めを行う。
水道情報活 用システムの 普及活動	水道情報活用 システムの認知 度・興味度向上	・水道情報活用システムについて認知が得られていない水道事業 者様に対し、広く情報を発信する。 ・認知で留まっている水道事業者様に対し、導入検討頂くための 機会や情報提供を実施する。
	他の社会インフ ラへの展開	・展開に向けて、監督官庁・業界団体・有識者と情報交換を行う。

- ✓ 標準仕様書の管理・改定、水道情報活用システムの普及推進を念頭に、2022年度の活動として以下を予定しております。



※SIGについては、提出された改定要求書（CR）により、必要に応じて設置されます。

✓ 今年度の主な活動としては以下を予定しております。

会議名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審査委員会						▲						▲
総会	▲											
仕様メンテナンス部会	●—————▶ 標準仕様の維持・メンテナンス											
WG			▲						▲			
		事業者WG・ベンダWG						事業者WG・ベンダWG				
アセットマネジメントSIG	●—————▶ ミクロマネジメント、マクロマネジメント等											
料金・会計システムSIG	●—————▶ データ項目等の再整理											
CR検討SIG（準拠基準）	●—————▶ 準拠基準の策定											
運営検討部会	●—————▶ 入会審査、事業報告・事業計画の審議											
普及活動	●—————▶ 研究会主催の説明会を実施、水道事業者等を対象とした外部の説明会への参加、水道情報活用システム導入検討の参考となるような情報発信											
研究会主催の説明会	▲		▲									
	四国での説明会		ウェビナー		各都市での説明会							

3. 標準仕様書の管理・改定の活動計画について

✓ 現在予定されているS I G活動内容は、以下のとおりです。

会議体	活動目的	活動内容
アセットマネジメント S I G	水道事業者のアセットマネジメント利活用を念頭に、アセットマネジメントの高度な実践を図るための項目の整備を行う	「アセットマネジメント」に求められる課題を、事業者ヒアリング等に基づき要素分解し、それぞれの分科会を設けることで、より効率的に議論を進めます。 ①マイクロマネジメント ②マクロマネジメント ③統計調査対応 ④アセットマネジメントアプリケーションの開発
料金・会計システム S I G	料金・会計システムのデータ項目区分名について、データ利活用を念頭に再整理を行う	現在の標準仕様書の整理状況について確認を行うとともに、ゴールイメージについてメンバー間で共有を図り、データ項目区分名の再整理を行う。また、ゴールイメージ共有後は、料金システムと会計システムに分かれ整理をデータ項目区分名の再整理を行い、必要に応じて両システムの調整を実施する。
CR検討S I G (準拠基準)	水道事業者の水道情報システム導入検討の参考に資する標準仕様への準拠基準を作成する	本研究会の管理業務運用規程7.6に基づき準拠基準の作成を行う。 標準仕様に準拠するサービス・製品について、ベンダー会員から、標準仕様準拠を自己確認し公表の申請があった場合、その概要情報を公表することとなり、その自己確認の方法を準拠基準として定めようとするもの。

4. 水道情報活用システムの普及活動の活動計画について

- ✓ 水道情報活用システムの普及推進に向け、以下のような活動を行って参ります。

区分	活動イメージ
研究会主催の普及活動	<ul style="list-style-type: none">・水道事業者様・ベンダ様の認知度向上のため、さまざまな媒体での発信に努める。・水道事業者様の導入検討のため、ウェビナー・各地での説明会を開催する。・水道事業者およびベンダ向けWGへ研究会員以外のオブザーバ参加を検討し、広く認知度を高める。
外部説明会への参加	<ul style="list-style-type: none">・官民連携推進協議会などのような外部説明会の場に積極的に参加し、水道情報活用システムの概要および研究会の活動内容の周知を図る。
研究会からの情報発信	<ul style="list-style-type: none">・標準仕様書への準拠基準を整備し公表するなど、水道事業者の参考となる情報発信を行う。